

徳島県告示第三百七十六号

徳島県知事から、令和二年徳島県告示第七百二十七号（公共測量を実施する旨の通知があつた件）で公示した公共測量を令和三年三月二十六日終了した旨の通知があつたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和三年五月二十八日

徳島県知事

飯

泉

嘉

門